

平成22年第2回隠岐の島町議会定例会会議録

開会（開議） 平成22年 6月29日（火） 9時30分 宣告

1、出席議員

1番	安部大助	7番	齋藤昭一	13番	吉田政司
2番	前田芳樹	8番	石田茂春	14番	福田晃
3番	平田文夫	9番	高宮陽一	15番	安部和子
4番	齋藤幸廣	10番	米澤壽重	16番	松森豊
5番	是津輝和	11番	遠藤義光		
6番	小野昌士	12番	池田信博		

1、地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

町長	松田和久	定住対策課長	岡田清明
副町長	門脇裕	農林水産課長	山崎龍一
教育長	藤田勲	下水道課長	中前千之
総務課長	渡部國彦	建設課長	井川善寿
会計管理者	嶽野正弘	水道課長	大庭孝久
企画財政課長	齋藤福昌	総務学校教育課長	岩水守
税務課長	池田高世偉	生涯学習課長	高梨康二
町民課長	佐々木秋幸	布施支所長	山川由夫
福祉課長	村上静夫	五箇支所長	村上和弘
保健課長	阿部真澄	都万支所長	石川伸吉
環境課長	浅生久	総務課長補佐	渡部誠
観光商工課長	吉田誠	財政係長	鳥井登

1、職務のため本会議に出席した者の氏名

議会事務局長 大 上 博 人

議会事務局長補佐 田 中 順 子

1、傍聴者 なし

議事の経過

**議長（ 米 澤 壽 重 ）**

ただ今から本日の会議を開きます。

（ 開 議 宣 告 9 時 3 0 分 ）

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議案審議の便宜上、本会議を休憩し、全員協議会を開きます。

（ 本会議休憩宣言 9 時 3 0 分 ）

（ 全員協議会開会宣言 9 時 3 0 分 ）

全員協議会を閉じ本会議を再開します。

（ 本会議再開宣言 1 0 時 3 7 分 ）

**日 程 第 1、委 員 長 報 告**

「委員長報告」を行います。始めに、常任委員長報告を行ないます。

まず、各常任委員会に付した陳情 2 件、継続審査となっている要望 1 件及び会期日程第 5 日に付託した、議第 65 号から議第 82 号までの補正予算案並びに条例関係等 21 件を一括して議題といたします。

只今議題となりました、21件に関して、所管の委員会における審査の経過及び結果等について、委員長の報告を求めます。

始めに、総務産業建設常任委員長 8 番：石田茂春 議員

**8 番（ 石 田 茂 春 ）**

それでは、総務産業建設常任委員会の報告を行います。

委員会は6月8日、9日、10日の3日間開催し、平成22年第2回定例会提出予定議案の事前説明を受けました。また、定例会会期中の6月25日、28日の2日間今定例会で付託になった、議第65号「平成22年度一般会計補正予算（第1号）」、議第70号「平成22年度簡易水道事業の第1号補正予算」、議第71号「平成22年度下水道事業の第1号補正予算」、そして議第74号「隠岐の島町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例」から、議

第 82 号「工事請負契約の締結について〔隠岐の島町光ファイバー通信網整備工事〕」までの 12 議案について慎重審議いたしました。また陳情第 5 号及び継続審査としていた要望第 1 号についても慎重審議いたしました。

審査の結果、議第 65 号、70 号、71 号および議第 74 号から議第 82 号までの 12 議案については全会一致で「可決すべし」といたしました。

審査の経緯および審査過程で出された主な意見、指摘事項等について報告いたします。

1. 6 月は環境月間の月であります。新たな取り組みとしてノーレジ袋デー行進を行なったことは環境に対する意識の啓発に有効であると評価できます。これは、6 月 10 日に実施しております。

2. 八尾川かつば観光遊覧船については、利用客を増やすため、団体割引制度や、地元町民にも利用して理解と協力、PR をしてもらうため、町民割引制度を検討すべきであります。

3. 光ファイバー通信網整備工事については、利用者の利便性を図るため、供用開始は接続が出来たところから順次速やかにさせることが求められております。

4. 五箇中央簡水第一水源については所管課の粘り強い交渉により、代換水源が補償されたことは評価できます。

陳情および要望案件

陳情第 1 号「隠岐の島町所有の遊休地借用の陳情」

提出者 社会福祉法人「博愛」理事長 吉田雅紀氏より提出がありました件でございますが、全会一致で「採択すべし」といたしました。

理由といたしましては、現在の「みんなの作業所施設」も町有地を無償で貸付けております。今回陳情の土地は隣接しており、町としても公共的利用計画も無いことから支障のないものと認めます。

要望第 1 号「事業存続のため経費負担の適正化及び、車両の更新について、平成 22 年補助年度より適用を頂きたい要望」

提出者 隠岐一畑交通株式会社 取締役社長 春日稔和氏より提出がありました件でございますが、賛成多数で「趣旨採択」といたしました。

理由といたしましては、地域公共交通会議において、生活路線バス等の運行方法及びダイヤ等の方針が検討され本年度試行運転が実施されようとしています。又隠岐一畑交通は島民にとっては生活路線バスであります。反対としては、地域公共交通会議では次年度の運行方針が定まってない状況で採択とするのは早すぎるのでは、との意見もありました。

## 所管調査事項

「まちづくり対策事業に関する調査」および「地域産業の振興に関する調査について」は、布施地区に木質バイオマス実証プラントが完成し現地視察を行いました。運行については、国の補助金交付決定しだい開始するとの事、今後の結果が隠岐の新しい産業振興につながることを期待いたします。議会閉会中も引き続き調査研究を行ないます。

## 議長（米澤壽重）

次に教育民生常任委員長 15番：安部和子 議員

## 15番（安部和子）

教育民生常任委員会の報告をいたします。

当委員会は、今定例会で付託されました、平成22年度一般会計及び各特別会計補正予算7件と、陳情案件1件の計8件、並びに、所管の調査事項であります「教育文化の振興に関する調査」「保健・医療・福祉に関する調査」について審査いたしましたので、その経過と結果について報告いたします。

委員会は、議会閉会中の6月8日と18日、会期中の6月25日、28日の4日間開催し、必要に応じて関係課長、担当者から資料の提出や説明を求めて、慎重に審査致しました。

はじめに、平成22年度一般会計及び各特別会計補正予算につきましては、全会一致で「可決すべし」といたしました。特に、意見や議論のあった点について申し上げます。

教育費の八角部屋隠岐合宿補助金についてであります。ご承知のように、諸般の事情により八角部屋の隠岐合宿は、大変残念ではあります。中止される結果となりました。

このことにより、補正予算として提案されている隠岐合宿のための補助金は当然のこととして必要がなくなり、委員からは「減額修正すべきである」また「郷土力士支援のためにも、何らかの形で残すべきでは」などの意見がありました。

協議の結果、再提案がございましたように、補正予算は減額修正せず、引き続き隠岐合宿の実現を期待することとし、内容を変更して承認することといたしました。

次に、陳情第4号 島根県立隠岐高等学校 校長山田和彦氏外3名から提出のありました「島内の高等学校に学ぶ生徒に対する学習と生活支援についての陳情」についてであります。

陳情の趣旨は、近年の我国の経済状況は大変厳しく、各学校では、月々の学校徴収金の負担が困難な家庭も増加しつつある上に、少子化により、学校徴収金の収入も激減して、教育活動に於ける経済的制約が大きくなっているとのこととございます。更に、保護者のもとを離れての寮生活は、家庭の経済的負担を大きくしており、このため、寮費値上げによる対応

は不可能であり、寮の運営ができなくなることが懸念され、将来を担う生徒育成のために支援をして欲しいと言うものでございます。

委員会では、実態の把握や県の動向など、今少し調査研究の必要があることから、全会一致で「継続審査」といたしました。

次に、所管の調査事項について申し上げます。

五箇小学校校舎並びに屋内運動場の大規模改造工事についてであります。地元住民に対して工事の概要や工程等の周知を図ると共に、工事期間中の児童生徒の安全を確保するよう指摘したところであります。

最後に、公民館運営について申し上げます。

公民館の運営・あり方については、未だに方向性が出ておらず、平成 23 年度からの方針決定に混乱をきたさないよう、少なくとも 9 月を目途に一定の方針を示すよう強く求めたところであります。

尚、所管の調査事項であります「教育文化の振興に関する調査」「保健・医療・福祉に関する調査」につきましては、議会閉会中も継続して調査研究してまいります。

以上で、教育民生常任委員会の報告を終わります。

#### **議長（ 米 澤 壽 重 ）**

次に特別委員会の審議状況について、委員長の報告を求めます。

始めに、議会広報調査特別委員長 9 番：高宮陽一 議員

#### **9 番（ 高 宮 陽 一 ）**

議会広報調査特別委員会の報告を行います。

当委員会は、議会閉会中の 4 月の 12 日、19 日の 2 日間、委員会を開催し、3 月定例会の内容を「議会だより 4 月号」として 4 月下旬に発行をいたしました。

編集に当たりましては 4 月 7 日に原稿締切として議員各位のご協力をいただいたところでございます。

また、今定例会の 6 月 22 日に委員会を開催し、今定例会の内容を中心とする「議会だより 7 月号」の編集方針について協議をいたしました。

今定例会は、提案された諸議案のほか、一般質問 4 名、総括質疑 4 名と質問・質疑が少なかったこともあり、全体を 12 ページとして編集することとし、7 月下旬には発行出来るよう努力してまいります。

編集に当たっては、従来どおり担当委員を決め原稿収集をしてまいりますので、よろしく

お願い申し上げたいと思います。

最後に、調査事項であります「議会広報調査に関する事項」は、議会閉会中も引き続き、調査研究してまいります。

以上で議会広報調査特別委員会の報告を終ります。

**議長（米澤壽重）**

次に、行財政改革特別委員長 3番：平田文夫 議員

**3番（平田文夫）**

行財政改革特別委員会の報告を行ないます。

当委員会は、議会閉会中の4月28日、5月13日、6月2日、16日と会期中の6月22日の5日間、委員会を開催し、所管事項について調査しましたのでその概要を報告いたします。

第2次隠岐の島町行財政改革大綱では、外郭団体等を取り巻く環境の変化を踏まえ、外郭団体等が実施している町の補助事業や委託事業等について再検証するとしております。中でも比較的多額の補助金や委託金を支出している隠岐の島町社会福祉協議会について、団体のあり方・運営等について当面、調査研究をすることといたしました。

まず、第2次隠岐の島町行財政改革大綱の実施計画について、プロジェクト会議で検討しており、案が出来た段階で報告することとお聞きしておりましたが、6月22日開催の委員会において担当課である総務課から実施計画案が示され、多少の質疑を行いました。当委員会だけではなく、議会全体に説明して議論するよう指摘しておりました。

当面の調査団体として、隠岐の島町社会福祉協議会については、担当課である福祉課から関係資料を要請し議論を行いました。委員から、隠岐の島町社会福祉協議会と意見交換をすべきとの意見が多数をしめ、6月16日に社会福祉協議会の事務所に出向き意見交換会を行いました。

意見交換会の開催に当たっては、議論が広範囲にならないよう、組織及び体制について、地域福祉活動の考え方について、介護保険事業について、この3点にしぼり意見交換会を行ったところであります。

今後は、これら意見交換の内容をもとに、更に調査研究をすることといたしております。

最後に、調査事項である「行財政基盤の確立と町民福祉向上に関する事項」は、議会閉会中も引き続き調査研究してまいります。

以上で、行財政改革特別委員会の報告を終わります。

**議長（米澤壽重）**

最後に、総合交通対策特別委員長 7番：齋藤昭一 議員

7番（ 齋 藤 昭 一 ）

それでは、総合交通対策特別委員会の報告を申し上げます。

当委員会は、定例会開催中の6月22日に開催をいたしました。

所管の調査事項でございます「生活交通整備促進」に関する事項について検討致しましたので報告致します。

バス交通は他に交通手段を持たない高齢者など住民は通院、通学、通勤、買い物のために必要不可欠な公共交通手段でございます。

隠岐の島町における生活バス交通は、路線バス廃止に伴って隠岐一畑交通に町が補助金を出し廃止路線代替バスとして運行させてしております。各タクシー会社へ路線バスとの接続を目的とした乗合タクシー、また都万地区における町営バス、更にスクールバスの住民利用などが確保されております。

5月14日に西ノ島町路線バス対策の実情調査で、私くしと津副委員長で西ノ島町議会議長と観光課長から路線バスの現状を調査いたしましたので、その主だったものを報告いたします。

西ノ島町は、昭和46年に一畑バスが運行停止し、その後、町が引き継ぎ町営バスとして運行していました。しかし、乗客の減少によって路線を徐々に減便し、平成13年、町営の路線バスを廃止いたしました。それに代わり町内幹線路線とスクールバスを委託業者に運行業務を移譲し、末端部路線はタクシー会社に依頼をしております。

料金は、80歳以上はフリーのパスを与えて無料、全路線一律200円でございます。

現有車両は5台、29人乗り、白ナンバー、一番古い車両は平成3年に購入したものでございます。

観光用には、町内の業者であります「隠岐観光」が営業ナンバー5台の大型車で営業しております。

今後、スクールバスは学校統合に伴って学校専用計画しているということでございます。

21年度の路線バス運行にかかる経費といたしましては、町の支出合計が約4,500万です。延走行距離が日計で122km、ちなみに隠岐の島町は922kmでございます。

車庫は町が建設して、管理しております。

運転手の社員教育が徹底していて、車両の日々の管理は以前より行き届き、業務前日の飲酒制限や接客態度の向上が見られるということです。

運行費では人件費、燃料費、車両修繕費、町所有車両減価償却費、自動車税、任意保険、備品消耗品費などの経費や、また、管理費などが増加傾向にあるということでございます。

今後は業務委託を指定管理者としての方向が、県の市町村課から指摘を受けております。

以上の調査報告を特別委員会で説明を申し上げました。

「隠岐の島町地域公共交通会議」がございしますが、これは、現状分析、課題、問題点等を検討して、見直し作業などを行っておりますが、今後は実際に運行する業者の選定作業に入りますので、当委員会として作業の進展を注視し、調査研究を深めていきます。また、議会閉会中につきましても、所管の「隠岐空港利用促進・隠岐航路の整備促進」についても引き続き調査、研究してまいります。

以上委員会報告と致します。

**議長（米澤壽重）**

以上で「委員長報告」を終わります。

## **日 程 第 2、討 論**

「討論」を行います。

会期日程第1日の町長提出議案、承認第1号「隠岐の島町一般会計補正予算(第7号)の専決処分について」から議第81号「工事請負変更契約の締結について〔浜橋橋梁架替工事〕」までの27件、及び諮問第2号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」、会期日程第5日の町長提出議案、議第82号「工事請負契約の締結について〔隠岐の島町光ファイバー通信網整備工事〕」並びに、本日の議事日程第1で行ないました、各常任委員長報告及び各特別委員会報告を、一括して討論に付します。

まず、原案に反対者の発言を求めます。

( 「なし」の声あり )

「反対討論なし」と認めます。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

( 「なし」の声あり )

「賛成討論なし」と認めます。

討論はございませんでしょうか。

( 「なし」の声あり )

以上で「討論」を終わります。

## **日 程 第 3、採 決**

「採決」を行ないます。

この採決は起立によって行ないます。

まず始めに、承認第 1 号「平成 21 年度隠岐の島町一般会計補正予算(第 7 号)の専決処分について」から承認第 10 号「隠岐の島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について」までの 10 件について一括して採決いたします。

本件を原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

( 起 立 全 員 )

起立「全員」であります。

従いまして、承認第 1 号から承認第 10 号までの 10 件は原案のとおり承認されました。

次に議第 65 号「平成 22 年度隠岐の島町一般会計補正予算(第 1 号)」を採決します。

本案に対する常任委員長報告は、各委員会共に「可決すべき」であります。

本案を、委員長報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

( 起 立 全 員 )

起立「全員」であります。

従いまして、議第 65 号は原案のとおり可決されました。

次に、議第 66 号「平成 22 年度隠岐の島町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第 1 号)」から議第 73 号「平成 22 年度隠岐の島町布施へき地診療施設事業特別会計補正予算(第 1 号)までの 8 件について一括して採決を行ないます。

本案に対する常任委員長報告は、各委員会共に可決すべきであります。

本案を、委員長報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

( 起 立 全 員 )

起立「全員」であります。

従いまして、議第 65 号から議第 73 号までの 8 件は原案のとおり可決されました。

次に、議第 74 号「隠岐の島町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例」から議第 80 号「町道の路線認定について」までの 7 件を一括して採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

( 起 立 全 員 )

起立「全員」であります。

従いまして、議第 74 号から 80 号までの 7 件は原案のとおり可決されました。

次に、議第 81 号「工事請負変更契約の締結について〔浜橋橋梁架替工事〕」及び議第 82

号「工事請負契約の締結について〔隠岐の島町光ファイバー通信網整備工事〕」の2件を採決します。

本案を原案どおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

( 起 立 全 員 )

起立「全員」であります。

従いまして、議第 81 号及び 82 号の 2 件は原案どおり可決されました。

次に、諮問第 2 号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」を採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

( 起 立 全 員 )

起立「全員」であります。

従いまして、諮問第 2 号は原案どおり可決されました。

次に、要望 1 号「事業存続のため経費負担の適正化及び車両の更新について、平成 22 年度補助より適用いただきたい要望」を採決します。

本案を、総務産業建設常任委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

( 起 立 多 数 )

起立「多数」であります。

従いまして、要望第 1 号は委員長報告のとおり決定されました。

最後に、陳情第 5 号「隠岐の島町所有の遊休地借用の陳情」を採決します。

本案を、総務産業建設常任委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

( 起 立 全 員 )

起立「全員」であります。

従いまして、陳情第 5 号は委員長報告のとおり決定されました。

以上で「採決」を終わります。

#### 日 程 第 4、委員会の閉会中の継続審査・調査付託

「委員会の閉会中の継続審査・調査付託」の件を議題とします。

各常任委員長・各特別委員長から、審査を終えることのできなかつた事件、及び、調査を要する問題につき、隠岐の島町議会規則第 75 条の規定に基づき、お手元に配付いたしましたとおり、閉会中の継続審査・調査を行いたいとの申し出がありました。

お諮りします。

各常任委員長・特別委員長からの申し出のとおりこれを閉会中の継続審査・調査とするこ

とにご異議ありませんか。

( 「異議なし」の声を確認 )

「異議なし」と認めます。

従いまして、各常任委員長・各特別委員長からの申し出のとおり、議会閉会中も継続審査及び、調査に付することに決定いたしました。

以上で、「委員会の閉会中の継続審査・調査付託」を終わります。

以上をもちまして、本定例会に提出された議案は、継続審査となった案件を除きまして、全部議了いたしました。

本日は、これを以って散会し、平成 22 年第 2 回隠岐の島町議会定例会を閉会いたします。

( 閉 会 宣 告 11時09分 )

以 下 余 白

以上会議の次第は、事務局長が調整したものであるが、その内容は正確であるのでこれを証明するために、ここに署名をする。

平成 22 年 7 月 日

隠岐の島町議会議長

隠岐の島町議会議員

隠岐の島町議会議員